

静内保健所管内禁煙治療医療機関 (令和6年2月1日現在)

- 医療機関を受診される際には、事前に医療機関へお問い合わせください。
- 一覧表にない医療機関でも禁煙治療を実施している場合がありますので、詳しくは各医療機関にお問い合わせください。
- なお、禁煙の状況によっては、保険診療の適応とならない場合もあります。

【北海道厚生局ホームページ「ニコチン依存症管理料」届出施設より作成】

医療機関名称	郵便番号	所在地(住所)	電話番号
医療法人社団 駒木クリニック	056-0019	日高郡新ひだか町静内青柳町1丁目9番21号	0146-45-0123
医療法人徳洲会 日高徳洲会病院	056-0005	日高郡新ひだか町静内こうせい町一丁目10番27号	0146-42-0701